

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第141期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 根 來 紀 行

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤 島 亘

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤 島 亘

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社  
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(百万円)	16,526	16,040	15,711	15,985	16,385
経常利益	(百万円)	1,313	951	758	962	749
当期純利益	(百万円)	793	521	455	510	30
包括利益	(百万円)			212	476	642
純資産額	(百万円)	16,612	18,310	18,233	18,439	18,662
総資産額	(百万円)	20,944	22,522	22,649	22,795	22,817
1株当たり純資産額	(円)	1,163.77	1,139.13	1,134.39	1,146.02	1,169.10
1株当たり当期純利益	(円)	55.57	33.28	28.32	31.77	1.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				31.72	1.87
自己資本比率	(%)	79.3	81.3	80.5	80.8	81.6
自己資本利益率	(%)	4.7	3.0	2.5	2.8	0.2
株価収益率	(倍)	13.0	21.6	26.6	27.4	492.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,541	1,168	1,162	1,210	385
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,344	670	1,050	223	1,207
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	293	1,028	325	318	477
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,788	5,295	5,016	5,686	4,520
従業員数 (外、平均臨時 従業員数)	(名)	760 (139)	801 (143)	810 (142)	814 (140)	829 (158)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第137期、第138期及び第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高	(百万円)	13,360	12,663	12,629	12,874	12,688
経常利益	(百万円)	853	443	478	696	503
当期純利益	(百万円)	518	231	328	427	262
資本金	(百万円)	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
発行済株式総数	(千株)	16,114	16,114	16,114	16,114	16,114
純資産額	(百万円)	14,128	15,625	15,607	15,762	15,952
総資産額	(百万円)	17,720	19,267	19,397	19,579	19,513
1株当たり純資産額	(円)	989.77	972.14	970.98	979.45	998.92
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)	20.00 (8.00)	19.00 (8.00)
1株当たり当期純利益	(円)	36.29	14.81	20.43	26.59	16.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				26.56	16.35
自己資本比率	(%)	79.7	81.1	80.5	80.4	81.5
自己資本利益率	(%)	3.6	1.5	2.1	2.7	1.7
株価収益率	(倍)	19.9	48.6	36.9	32.8	56.3
配当性向	(%)	49.6	121.5	88.1	75.2	115.9
従業員数 (外、平均臨時 従業員数)	(名)	428 (70)	442 (73)	440 (78)	439 (82)	436 (91)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第137期、第138期及び第139期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第140期の 1株当たり配当額20円は、創立90周年記念配当 1円及び東京証券取引所市場第一部指定の記念配当 1円を含んでおります。

4 第141期の 1株当たり配当額19円は、創立90周年記念配当 1円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
大正11年 5月	現在地において、初代社長松風嘉定(三代)が、松風陶歯製造株式会社を創立(資本金25万円)、人工歯の製造を開始。
昭和11年 5月	現在地において、松風研究所を新設。
昭和38年 7月	日本証券業協会 大阪地区協会に店頭登録。
昭和46年 1月	アメリカ、カリフォルニアに、現地法人SHOFU Dental Corp.を設立。
昭和47年 2月	現在地において、貿易部門を独立させ、株式会社松風プロダクツを設立。
昭和48年12月	滋賀県甲賀郡信楽町に株式会社滋賀松風を設立し、主に人工歯(レジン歯)の生産を移管。
昭和50年 5月	台湾において、大興有限公司(昭和60年社名変更: SHOFU Dental Taiwan Co., Ltd.)に資本参入し、人工歯(レジン歯)生産の一部を移管。
昭和53年12月	西ドイツ、デュッセルドルフに現地法人SHOFU Dental GmbHを設立。
昭和55年 4月	シンガポールに現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を設立。
昭和58年 4月	商号を「株式会社松風」に変更。
昭和61年 4月	株式会社松風プロダクツを吸収合併。
平成元年 3月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を清算。
平成元年11月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所(平成13年3月 大阪証券取引所に吸収合併)に上場。
平成 3年 6月	イギリス法人Advanced Healthcare Ltd.を買収。
平成 4年11月	子会社有限会社洛陽社を改組し株式会社ライフテック研究所として設立。
平成 5年 7月	東京都文京区に東京営業所(現 東京支社)ビルを新築。
平成 8年 8月	埼玉県川口市に子会社株式会社プロメックを設立。
平成 9年 3月	現在地において、研究所を新築。
平成 9年 5月	株式会社昭研の株式を追加取得、子会社とする。
平成12年10月	子会社の株式会社ライフテック研究所を吸収合併。
平成15年 4月	中国、上海市に現地法人SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.を設立登記。
平成16年11月	中国現地法人SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.業務を開始。
平成17年 2月	株式交換により、株式会社昭研を完全子会社とする。
平成17年 3月	関連会社SHOFU Dental Taiwan Co., Ltd.を解散。
平成17年 8月	中国、上海市に現地法人SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd.を設立。
平成18年 8月	現在地において、研修センターを新築。
平成19年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成20年 2月	株式会社ネイルラボの株式を取得、子会社とする。
平成21年 6月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
平成21年 7月	中国、上海市に現地法人SHOFU Dental Trading (Shanghai) Co., Ltd.を設立。
平成24年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成25年 3月	株式会社プロメックのデンタル関連事業を株式会社昭研に吸収分割。
平成25年 3月	株式会社ネイルラボが株式会社プロメックを吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社松風（当社）及び子会社10社（国内3社、海外7社）で構成され、歯科材料、機器の総合メーカーとして、その製造・販売を主な事業内容とするほか、ネイル関連事業、その他の事業（工業用研磨材）を行っており、グループの事業別の内容及び取引の概要は、下記のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品
デンタル関連事業	人工歯類、研削材類、金属類、化工品類、セメント類、機械器具類
ネイル関連事業	ネイルケア製品類
その他の事業	工業用研磨材

〔生産会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 滋賀松風「デンタル関連事業」

株式会社 昭研「デンタル関連事業及びその他の事業」

（海外） Advanced Healthcare Ltd. 「デンタル関連事業」（イギリス）

SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd. 「デンタル関連事業」（中国）

〔販売会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

（海外） SHOFU Dental Corp. 「デンタル関連事業」（アメリカ）

SHOFU Dental GmbH 「デンタル関連事業」（ドイツ）

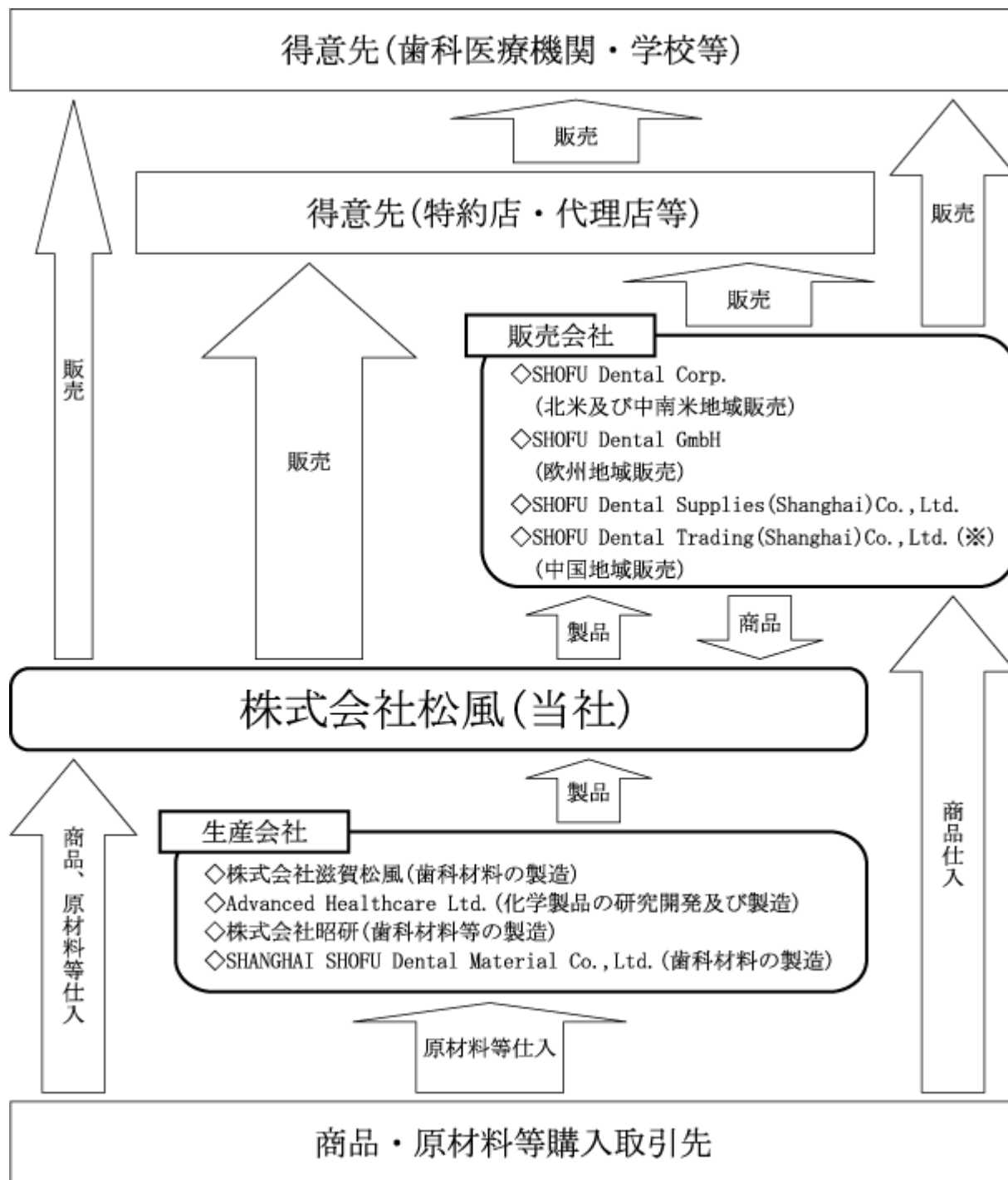
SHOFU Dental Supplies(Shanghai) Co., Ltd. 「デンタル関連事業」（中国）

SHOFU Dental Trading(Shanghai) Co., Ltd. 「デンタル関連事業」（中国）

NAIL LABO INC. 「ネイル関連事業」（アメリカ）

グループのデンタル関連及びネイル関連事業内容及び取引の概要は、図示すると次のとおりであります。

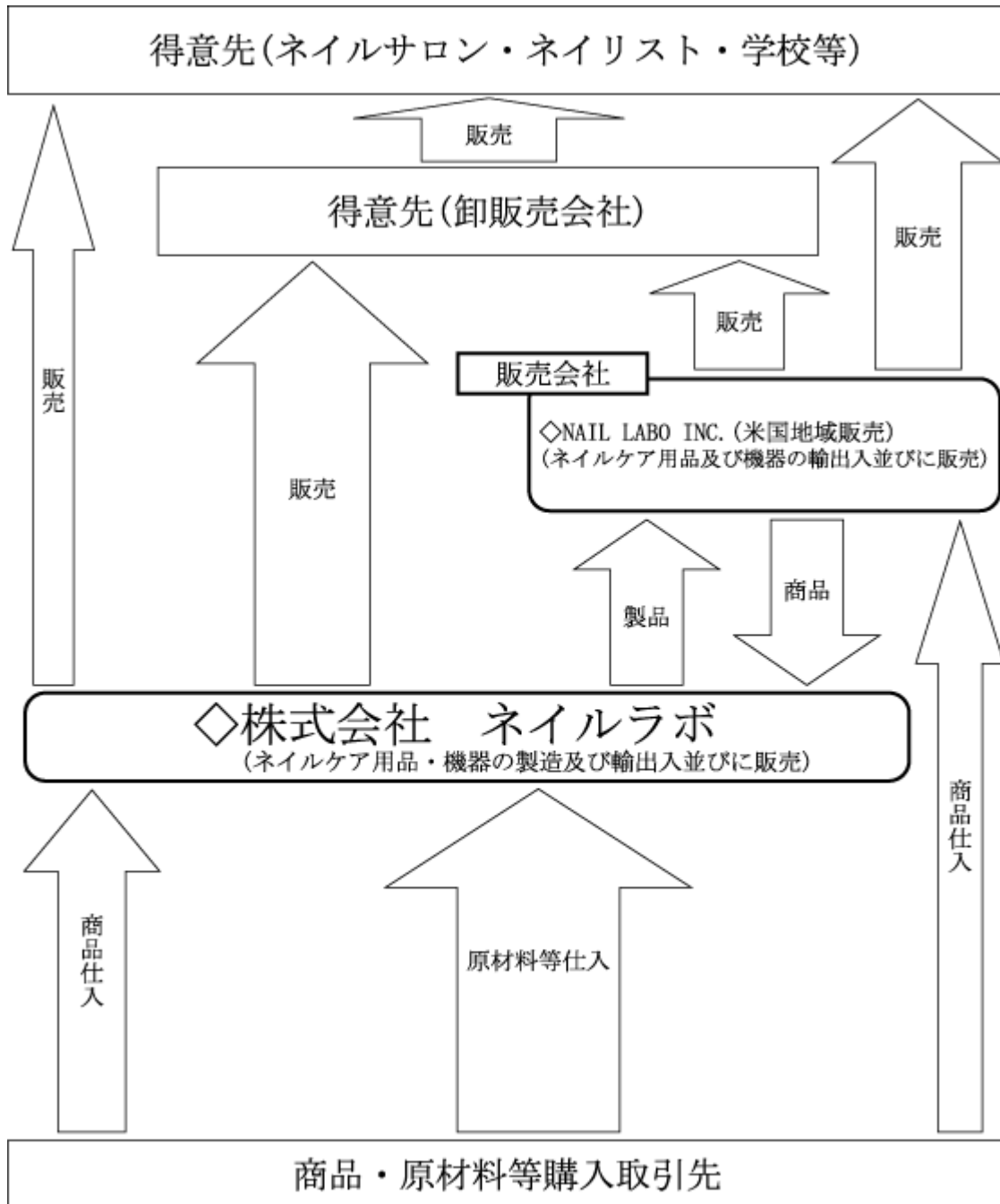
(デンタル関連事業)



(注) ◇印は連結子会社であります。

※ SHOFU Dental Trading(Shanghai)Co.,Ltd.は、SHOFU Dental Supplies(Shanghai)Co.,Ltd.の事業後継会社であります。

(ネイル関連事業)



(注) ◇印は連結子会社であります。

なお、上記グループ図以外で株式会社昭研でその他の事業として、工業用研磨材の製造・販売を行っております。

4 【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHOFU Dental Corp.	アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス市	US\$ 84,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品を 購入している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員3名)
株式会社滋賀松風	滋賀県甲賀市	152	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製造 している。 当社より、土地を貸与している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員4名)
SHOFU Dental GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 ラーティンゲン市	Euro 1,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入並 びに販売)	100	当社は製品を販売し、外国商品を 購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名)
Advanced Healthcare Ltd.	イギリス ケント州 トンブリッジ市	Stg. 1,240,000	デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100	当社は原材料の一部を売却し、歯 科材料製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名)
株式会社昭研	京都府京都市 伏見区	24	デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料及び工業用材料の 製造販売)	100	当社製品のうち、主に歯科材料を 製造している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名)
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.	中国上海市	RMB 25,953,900	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100	当社製品のうち、歯科材料を製造 している。 役員兼任 6名 (内 当社従業員6名)
SHOFU Dental Supplies (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市	RMB 8,091,200	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入並び に販売)	100	清算手続中 役員兼任 5名 (内 当社従業員数4名)
SHOFU Dental Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中国上海市	RMB 7,408,100	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入並び に販売)	100	当社は製品を販売している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員数5名)
株式会社ネイルラボ	東京都渋谷区	250	ネイル関連事業 (ネイルケア用品・機器の製 造及び輸出入並びに販売)	100	役員兼任 3名 (内 当社従業員数2名)
NAIL LABO INC.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデングローブ市	US\$ 750,000	ネイル関連事業 (ネイルケア用品及び機器の 輸出入並びに販売)	100 (100)	役員兼任 0名

- (注) 1 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。  
2 上記子会社のうち株式会社滋賀松風は特定子会社に該当いたします。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 平成25年3月1日に当社の連結子会社である株式会社昭研を吸収分割承継会社、株式会社プロメックを吸収分割会社とする吸収分割を行い、また、同日に株式会社ネイルラボを吸収合併存続会社、株式会社プロメックを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	764 (142)
ネイル関連事業	61 (14)
その他の事業	4 (2)
合計	829 (158)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員数はパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
436 (91)	41.64	17.19	7,427,188

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	436 (91)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員数はパートタイマーであり、派遣社員及びアルバイトを除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用を除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社と株式会社滋賀松風に労働組合があります。

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、ユニオンショップ制であります。株式会社滋賀松風の労働組合も同じくユニオンショップ制であります。

労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、債務問題の影響が残る欧米や、従来の高成長に減速が見られた新興国の経済状況の影響を受け、弱含みで推移しました。年度後半には、政権交代により、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略といった方針が打ち出されたことを受けて、これまでの行きすぎた円高が是正される方向に進んだことを含め、景気回復への期待が急速な広がりを見せました。しかしながら、期待感が先行し、実体経済に政策の効果が反映されるまでには至っておらず、本格的な景気回復に向けては不透明感の残る状況で推移しました。

当歯科業界におきましては、歯科医療費は緩やかな増加傾向をたどっているものの、熾烈な過当競争への対応を迫られるなど、依然として厳しい環境が続きました。

このような状況下において、当社グループは、3年間の中期経営計画の初年度にあたる今期を10年後の創業100周年に向けた準備の年として位置づけ、将来の成長に向けた準備を進めてまいりました。具体的には、生産能力の増強を図るため、京都府内に新工場建設用地を取得したほか、ネイル関連事業における経営基盤の安定化及び事業の効率化を目的に、グループ会社の再編を実施しました。さらに、世界の成長センターとして国際的な地位を高めているアジア太平洋地域における需要を取り込むため、シンガポール営業所を現地法人に昇格させることとしたほか、インドにおける営業拠点の整備に着手するなど、販売体制の強化にも努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、円安の影響を受けて海外売上高が好調に推移したことから、16,385百万円と前期に比べ399百万円(2.5%)の増収となりました。

営業利益は、将来の成長に向けた積極的な投資を行ったため、販売費及び一般管理費が増加したことにより、872百万円と前期に比べ124百万円(12.5%)の減益となりました。

経常利益は、貸倒引当金戻入額の減少などにより営業外損益が悪化したため、749百万円と前期に比べ212百万円(22.1%)の減益となりました。

また、特別損失として株式会社ネイルラボの株式取得時に計上した「のれん」の全額減損処理を行い、今後のネイル事業展開に備えることとしたほか、投資有価証券の評価損も発生した結果、当期純利益は30百万円と前期に比べ480百万円(94.1%)の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### デンタル関連事業

国内におきましては、歯科用支台築造システム「ビューティコア キット」、陶歯「ベラシアSA ポーセレン」、歯面清掃用装置「エアフローマスター」、歯科技工用高周波鑄造器「アルゴンキャスターi」などの新製品を市場投入しました。また、前期に投入した歯科用象牙質接着材「ビューティボンド マルチ」、薬用マウスウォッシュなども売上に寄与しました。こうした新製品の積極的な投入と併せて、エンドユーザーへの直接の営業活動を強化し、商品の知名度向上や優位性のアピールに努めました。

海外におきましては、中国や、営業体制の強化を行った米国において順調に売上を伸ばし、さらに円安の影響もあり好調に推移しました。

これらの結果、デンタル関連事業の売上高は、14,670百万円と前期比340百万円(2.4%)の増収となりましたが、営業利益は先行投資の増加もあり、897百万円と前期比135百万円(13.1%)の減益となりました。

### ネイル関連事業

ネイル関連事業は、東日本大震災の影響による落ち込みからの回復も見られる一方、価格競争が激化しております。このような市場環境の中、主力製品の「L・E・D GEL Presto」のリニューアルを実施したほか、株式会社ネイルラボが平成25年3月に当社完全子会社であった株式会社プロメックを吸収合併し、ネイル製品を企画から製造、販売に至るまで、一貫して実施する体制を整備するなど、事業体制の強化を図りました。

これらの結果、ネイル関連事業の売上高は、1,636百万円と前期比61百万円(3.9%)の増収となりました。利益面はのれん償却費の負担などにより営業損失53百万円となったものの、増収効果により前期比9百万円の増益となりました。

### その他の事業

当社グループの株式会社昭研におきまして、歯科用研磨材の生産技術を応用し、工業用研磨材を製造販売しております。その他の事業の売上高は78百万円と前期比2百万円(3.2%)の減収となり、営業利益は21百万円と前期比2百万円(11.4%)の減益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ1,166百万円(20.5%)減少し、4,520百万円となりました。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、385百万円のプラス(前期比824百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益373百万円、減価償却費578百万円による増加と法人税等の支払額391百万円によるものであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,207百万円のマイナス(前期比983百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,160百万円によるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、477百万円のマイナス(前期比159百万円の減少)となりました。これは主に配当金の支払額321百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	9,070	11.1
ネイル関連事業	183	14.6
その他の事業	83	1.9
合計	9,337	10.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関しては受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	236	26.7	28	34.3
ネイル関連事業				
その他の事業				
合計	236	26.7	28	34.3

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	14,670	2.4
ネイル関連事業	1,636	3.9
その他の事業	78	3.2
合計	16,385	2.5

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。  
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、昨年3月に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。創立90周年を迎えた節目の年であるとともに、中期経営計画の初年度でもある当期において、当社は、東証一部上場企業にふさわしい企業であり続けるための様々な施策を推進してまいりました。当社は、競争の激化による製品価格の下落や海外の景気や為替相場の変動といった厳しい環境の下にあっても、着実に収益を上げることができる企業体質を構築するため、引き続き中期経営計画に基づき各種の施策を打ち出してまいります。

具体的には、デンタル関連事業におきましては、開発期間を短縮しつつ、画期的な新製品をお届けするために研究テーマを厳選し、研究・開発体制の見直しを進めております。その上で、製品の円滑な生産を図るための社内連携の強化、世界規模で見た生産能力の適正配置や増強に向けた取り組み、生産技術の世代間での継承などを進めております。さらに、海外における販売網の見直し・強化を進めていくほか、国内においては、エンドユーザーに当社製品の優位性を直接働きかける営業活動をより強化するための取り組みを強力に推進してまいります。

また、歯科におけるCAD/CAMシステムを用いた事業を新たに展開するための準備に着手するなど、成長が見込める分野にも積極的に進出してまいります。

こうした取組みを、スピード感をもって推進することによって、企業体質の強化を図ってまいりたいと考えております。

ネイル関連事業におきましては、依然として厳しい価格競争が続く状況ではありますが、顧客ニーズに合致した製品開発から販売まで一貫して取り組む体制を軌道に乗せることにより競争力を高め、着実な成長を図ってまいります。

その他の事業分野におきましても、引き続き当社グループの経営資源を有効活用した製品開発を進め、売上の拡大を目指してまいります。

なお、当社は、平成25年5月13日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を一部変更するとともに、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）への対応方針の内容を一部変更したうえで継続することを決定し、本対応方針継続の承認議案を平成25年6月26日開催の第141回定時株主総会に提出、承認されました。

#### 基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、歯科器材の国際的メーカーである当社の経営においては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして世界の歯科医療に貢献し、このことを通じて人々の「健康」と「美」に貢献するという当社に与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値を構成する要素等への理解が不可欠であり、これらを継続的に維持、向上させていくためには、先に掲げた当社グループの企業価値の源泉等を機軸とした中長期的な視野を持った取組みが必要不可欠であると考えております。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視点に立った施策が実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切にご判断いただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取組みとして、創立100周年を迎える10年後の“あるべき姿”を見据え、その実現に向けて、欧米を中心とした先進国市場や、経済成長に伴う生活水準の向上が期待される新興国市場の需要を取り込むべく、経営資源を海外へシフトし、海外事業の拡大を軸に進めてまいります。具体的には、「中期経営計画」を策定し、地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発、生産拠点の再配置、海外生産の拡大、販売網・販売拠点の整備及び構築、海外展開を積極的に進めるための人材育成、確保といった施策を通じて、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につなげることを目指しております。

また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、機動性を確保することを目的として、平成23年6月の株主総会において取締役の員数を13名から7名に変更しております。また、業務執行に関する意思決定のスピードを速めるため、執行役員制度を新設するなど、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けて取組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ取締役会又は株主総会が新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権の発行等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様への判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）（最大30日間の延長があります。）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる企業価値検討委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動すべきか否か、対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、企業価値検討委員会に諮問することとします。企業価値検討委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため対抗措置を発動した場合、

大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため対抗措置を発動を勧告した場合、及び大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、新株予約権の発行等の対抗措置の発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り企業価値検討委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権の発行等の対抗措置の発動又は不発動に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。対抗措置として新株予約権の発行を実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が対抗措置の発動を決定した後も、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、企業価値検討委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、平成25年6月26日開催の定時株主総会においてその継続が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後も同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載する平成25年5月13日付プレスリリースをご覧ください。

#### 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、に記載した本対応方針も、に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として企業価値検討委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、企業価値検討委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって対抗措置の発動の可否が決められること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した業績については、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社グループが事業の展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載していますが、これに限られるものではありません。

また当社グループでは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項も含めて、投資家の判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(平成25年6月26日)現在において予測しているものです。

##### (1) 製造販売業等の許可に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類、薬用歯みがき類及び体外診断用医薬品は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通(販売後)に至るまで、細部にわたって薬事法の規制を受けており、法によって医薬品や医薬部外品、医療機器等に分類されます。

これら商品を市販(製造販売)するには、製造販売業許可を都道府県知事から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置すること、適切な製造管理、品質管理の下に製造から出荷するための品質保証組織と市販後も安全で適正な使用を確保(推進)するための安全管理組織を設置し、総括製造販売責任者の下で法に準拠した手順で管理活動を実施することが求められます。またこれに付帯して医薬品や医薬部外品、医療機器等を製造するにあたっては、製造業の許可、又医療機関に販売するためには、販売業許可も必要になります。

当社グループではこれらの許可の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。

上記許可の有効期間は、製造販売業許可は5年、販売業許可は6年、製造業許可は5年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性があります。現時点において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。

##### (2) 品質及び安全性に関するリスク

当社グループは薬事法やその他規制要求事項を順守し、適切に品質マネジメントシステムが運用されておりますが、当社グループが製造販売する医薬品や医薬部外品、医療機器等の使用によって、保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがある場合には、これを防止するために、商品の自主回収、廃棄、販売の停止、情報の提供等必要な安全確保措置を講じなければなりません。

その結果によっては当社グループが販売する商品の品質及び安全性に対する信用を損ない経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 製造物責任に関するリスク

歯科材料の研究、開発、製造販売により、当社グループは潜在的な製造物責任請求の対象となります。これまでに、製造物責任の重要な請求若しくは訴追を受けたことはありませんが、将来的には直面する可能性がないとはいえません。これらのリスクに対応するため、当社グループは国内外における製造物責任保険に加入していますが、当社グループが負う可能性のある責任を補償するには十分でない場合、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、薬事規制、環境規制等の様々な法規制に関連しています。当社グループでは法令順守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 知的財産に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。



(6) 新製品開発に関するリスク

当社グループは、人工歯をはじめとした歯科材料全般の製品化研究を行うとともに、歯科用機械器具等、歯科医療全域にわたる研究開発を行っています。当社グループの研究開発は応用研究が中心となりますが、その後の工業化研究を経て上市するには、医薬品や医薬部外品、医療機器等として、薬事法に基づく製造の許認可が必要となります。

これらの過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題が判明あるいは発生し、期待する時期に新製品を発売できない場合や、当社グループの実施した試験で良い結果が得られ、承認又は認証申請した場合であっても、申請書の審査過程及びQMS適合性調査（製造管理及び品質管理体制並びに製造設備の適格性についての審査）等の様々な理由により承認又は認証が遅れたり、取得出来なかったり、又は自主的に申請の取り下げなどの場合があります。

これらの場合に、当社グループの収益性を低下させ、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界でも最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることとなります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 市場性のある株式の減損に関するリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株式相場が大幅に下落した場合、有価証券評価損の計上により当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 子会社株式の減損に関するリスク

当社グループが保有する子会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理を余儀なくされ、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 外国為替変動に関するリスク

外国為替変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループが為替リスクを負っている外貨建て取引における影響のほか、邦貨建て取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。

また、決算報告書は円を基準通貨として作成するため、在外子会社業績の邦貨換算に当たり、為替レートの変動により財務諸表項目に影響を与え、結果として当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることとなります。

(12) 工場の閉鎖又は操業停止に関するリスク

火災、地震又はその他の人災若しくは自然災害により当社グループの工場、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 国際的な事業活動に関するリスク

当社グループは、海外各国において様々な事業活動を展開しておりますが、海外各国における、薬事行政や医療保険制度はもとより、海外各国の政治、経済、文化、法律、商慣習など当社グループ会社を取り巻く様々な環境は、将来に渡って不確実であり、またこれら環境の違いや、そこから派生する様々な問題は、当社グループの財政状態及び経営成績に、悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## 独占販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社松風 (当社)	ジョンソン・エンド・ ジョンソン メディカル (株)	日本	同社歯科用商品の販売総代理店契約	平成11年12月21日か ら1年、以後1年毎 の自動更新

## 6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、研削材をはじめ歯科用材料全般、歯科周辺機器及びネイル関連製品についての研究開発を行っております。また、Advanced Healthcare Ltd.においては主として、歯科用セメント製品の研究開発を行っております。

当連結会計年度は研究開発費として1,219百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

## (デンタル関連事業)

研削材分野では、超極細毛を使用した歯科用口腔内清掃キット「メルサージュブラシソフト スクリュータイプ」を9月に発売いたしました。また、アラミド繊維に微細ダイヤモンド砥粒を練り込んだファイバーを使用した研磨材「ダイヤインブラシ」を1月に発売いたしました。

補てつ（綴）修復分野では、歯科用レジン系補てつ（綴）物の表面の滑沢性及び耐磨耗性を高める表面滑沢硬化材「レジングレーズ」を5月に発売いたしました。また、操作性及び接着性を従来品よりも向上させた歯冠用硬質レジン「セラマージュ プラスオパーク」を10月に、SA形態の採用により排列が容易で削合量が少なくできる陶歯「ベラシア SA ポーセレン」を11月に発売いたしました。

保存修復分野では、優れた操作性をもち、S-PRG技術を用いた支台築造材料「ビューティコア」システムを6月に発売いたしました。また、臼歯部修復に適した操作性をもち、審美性に優れ、S-PRG技術を用いた歯科充填用コンポジットレジン「ビューティフィル E ポステリア」を1月に発売いたしました。

機械器具類その他では、歯面清掃と歯周ポケットのメンテナンスを1台で行える歯面清掃装置「エアフロマスター」を11月に発売いたしました。また、超音波振動を利用して歯こう（垢）・歯石の除去や歯の切削などに用いる「ピエゾンマスター700」及び、ピエゾンマスター700とエアフロマスターの両機能を1台に搭載した「エアフロマスターピエゾン」を1月に発売いたしました。また、歯科用金属を短時間で融解できる歯科技工用高周波鋳造器「アルゴンキャスト-i」を2月に発売いたしました。

## (ネイル関連事業)

操作性と審美性に優れた光重合ジェルタイプのネイル材料「L・E・D GEL Presto」システムのラインナップ品として、「L・E・D Gel Presto グリッターユニゾン（18色）」を7月に株式会社ネイルラボより発売いたしました。

## (その他の事業)

特にありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって採用している「重要な会計方針」については、「第5 [経理の状況] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているため省略しておりません。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、円安の影響を受けて海外売上高が好調に推移したことから、16,385百万円と前期に比べ399百万円(2.5%)の増収となりました。

営業利益は、将来の成長に向けた積極的な投資を行ったため、販売費及び一般管理費が増加したことにより、872百万円と前期に比べ124百万円(12.5%)の減益となりました。

経常利益は、貸倒引当金戻入額の減少などにより営業外損益が悪化したため、749百万円と前期に比べ212百万円(22.1%)の減益となりました。

また、特別損失として株式会社ネイルラボの株式取得時に計上した「のれん」の全額減損処理を行い、今後のネイル事業展開に備えることとしたほか、投資有価証券の評価損も発生した結果、当期純利益は30百万円と前期に比べ480百万円(94.1%)の減益となりました。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比1,001百万円減少し、12,965百万円となりました。現金及び預金が前連結会計年度末比1,775百万円減少したことが主な要因です。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比1,022百万円増加し、9,851百万円となりました。土地の取得などにより有形固定資産が前連結会計年度末比703百万円増加したことが主な要因です。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比275百万円減少し、2,969百万円となりました。未払法人税等が前連結会計年度末比125百万円減少したことが主な要因です。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比73百万円増加し、1,185百万円となりました。繰延税金負債が前連結会計年度末比72百万円増加したことが主な要因です。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比223百万円増加し、18,662百万円となりました。投資有価証券の時価上昇により、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比345百万円増加したことが主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は81.6%と前連結会計年度末比0.8ポイント上昇しました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、第2「事業の状況」の1「業績等の概要」に記載しております。

### (3) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内歯科業界においては、歯科疾患の予防等による口腔の健康の推進などを目的とした「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、歯の健康を保持することの重要性等がより広く認識されるようになったほか、歯科診療報酬のプラス改定が行われるなど、業界にとって明るい材料もありました。しかしながら、これらの要因は、直ちに歯科界全体を牽引するまでには至らず、薬価及び材料価格基準が引き下げとなったことや景気の見通しが不透明なこと等と相まって、引き続き厳しい環境下での経営を強いられる状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、第141期を初年度とする新中期経営計画を策定いたしました。当計画は、創立90周年を迎えた当社が、来るべき創立100周年を見据え、海外事業の拡大を今後の成長の原動力と位置づけ、継続的な成長に向けた明確な道筋を作ることを目指すものであります。

なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日(平成25年6月26日)現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念としており、研究開発の効率化・スピード化、新製品への対応と効率的な生産体制による徹底したコストダウン、並びに顧客サービスの向上など拠点機能の強化をはじめとした販売体制構築などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,213百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

##### (1) デンタル関連事業

提出会社において新工場建設用地の取得を中心とする1,162百万円の設備投資を実施しました。

##### (2) ネイル関連事業

株式会社ネイルラボにおいて情報システムの構築等を中心とする45百万円の設備投資を実施しました。

##### (3) その他の事業

株式会社昭研において製造設備の新設を中心とする4百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社及び工場 (京都府京都市東山区, 京都府久世郡久御山 町)	デンタル 関連事業	工場 製造設備 事務所	1,071	241	738 (23,048)	35	301	2,387	312 (81)
東京支社 (東京都文京区)	デンタル 関連事業	事務所 販売設備	444	-	352 (387)	-	15	812	58 (4)
その他営業所等	デンタル 関連事業	販売設備	242	0	512 (1,894)	-	24	780	66 (6)
子会社への賃貸	デンタル 関連事業	土地	-	-	14 (7,944)	-	-	14	-

(注) 1 子会社への賃貸は、株式会社滋賀松風に対するものであります。

2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

5 上記のほか、主な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル関連事業	通信機器	1	0

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 滋賀松風	本社工場 (滋賀県甲 賀市)	デンタル 関連事業	製造設備	135	98	7 (241)	-	7	248	47 (39)
株式会社 昭研	本社工場 (京都府京 都市伏見 区)	デンタル 関連事業	製造設備	33	26	131 (1,020)	-	5	197	26 (11)
株式会社 昭研	本社工場 (京都府京 都市伏見 区)	その他の 事業	製造設備	5	3	22 (178)	-	0	33	4 (2)
株式会社 ネイルラ ボ	本社工場 等(東京都 渋谷区等)	ネイル 関連事業	事務所 販売設備 製造設備	60	3	203 (955)	2	31	302	59 (15)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
SHOFU Dental Corp.	本社(ア メリカ カリフォル ニア 州)	デンタル 関連 事業	事務所 販売設 備	105	3	40 (3,669)	-	9	159	35
SHOFU Dental GmbH	本社等 (ドイツ ノルトラ イン ヴェスト ファーレン 州等)	デンタル 関連 事業	販売設 備	1	-	-	-	16	18	36
Advanced Healthcare Ltd.	本社工場 (イギリ ス ケン ト州)	デンタル 関連 事業	製造設 備 事務所	58	1	-	-	36	96	26
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co., Ltd.	本社工場 (中国 上 海市)	デンタル 関連 事業	製造設 備 事務所	139	78	-	-	34	253	125
SHOFU Dental Supplies(Shanghai) Co., Ltd.	本社(中 国 上海 市)	デンタル 関連 事業	販売設 備	-	-	-	-	0	0	-
NAIL LABO INC.	本社等 (アメリ カ カリフォル ニア 州)	ネイル 関連 事業	販売設 備	12	-	13 (314)	-	0	26	2
SHOFU Dental Trading(Shanghai) Co., Ltd.	本社(中 国 上海 市)	デンタル 関連 事業	販売設 備	-	2	-	-	3	5	33

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェアであります。  
3 SHOFU Dental Supplies(Shanghai) Co., Ltd.は現在清算手続中であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定
				総額	既支払額			
提出会社	本社 (京都府京都市 東山区)等	デンタル 関連事業	CAD/CAM 事業用設備	301		自己資金	平成25年5月	平成26年3月
株式会社 昭研	久御山工場(仮称) (京都府久世郡 久御山町)	デンタル 関連事業	建物	300		自己資金	平成25年10月	平成26年6月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,114,089	16,114,089	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	16,114,089	16,114,089		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	284個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,400株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行 又は移転される株式1株当 たりの金額を1円とし、これ に付与株式数を乗じた金額 とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月15日～ 平成53年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり670円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役につ いては取締役の地位を、執行 役員については執行役員及び 従業員のいずれの地位をも喪 失した日の翌日から10日を経 過する日までの間に限り、新 株予約権を一括してのみ行使 できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。  
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。



平成24年6月27日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	333個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	33,300株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月14日～平成54年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり765円 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～3 平成23年6月28日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の(注)1～3に同じ。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月20日(注)	5,371,363	16,114,089		4,474		4,576

(注) 平成16年5月20日付をもって、1株を1.5株に株式分割し、発行済株式総数が5,371,363株増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		28	19	74	50	8	5,771	5,950	
所有株式数 (単元)		36,216	674	50,744	14,002	70	59,202	160,908	23,289
所有株式数 の割合(%)		22.51	0.42	31.54	8.70	0.04	36.79	100.00	

(注) 自己株式184,497株は、「個人その他」に1,844単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号 汐留シティセンター	1,800	11.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	718	4.46
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700	712	4.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	680	4.22
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	602	3.74
松風社員持株会	京都府京都市東山区福稲上高松町11 (株)松風内	476	2.96
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	364	2.26
大日本スクリーン製造株式会社	京都府京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目 天神北町1番地の1	330	2.05
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町41	313	1.95
日本新薬株式会社	京都府京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14	270	1.68
計		6,267	38.90

(注) インターナショナル・パリュウ・アドバイザーズ・エル・エル・シーより平成25年2月7日付で大量保有報告書  
(変更報告書)の写しの送付があり(報告義務発生日:平成25年2月4日)、以下のとおり株式を保有している  
旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主  
の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
インターナショナル・パ リュウ・アドバイザーズ・ エル・エル・シー	米国ニューヨーク州ニュー ヨーク、フィフス・アベ ニュー717、10階	984,938	6.11

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,906,400	159,064	
単元未満株式	普通株式 23,289		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,114,089		
総株主の議決権		159,064	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社松風	京都市東山区福稲上高松町 11番地	184,400		184,400	1.14
計		184,400		184,400	1.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、取締役会で決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成23年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名及び当社執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

### 第3回新株予約権

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び当社執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	32,500株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年7月18日～平成55年7月17日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。  
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年12月19日決議)での決議状況 (取得日 平成24年12月20日)	150,000	122
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	150,000	122
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	395	0
当期間における取得自己株式	50	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	184,497		184,547	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

長期的な企業価値(株主価値)の増大と、株主の皆さまへの利益還元を目指しつつ安定した配当の維持・継続を基本方針とし、連結ベースでの配当性向30%以上を目標にしておりますが、一方で、経営基盤の強化・財務体質の改善を図りながら、海外事業の拡大、新製品開発のための研究開発投資等、将来における積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実に配慮していく考えであります。

毎事業年度における配当は年2回とし、「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。」旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は取締役会とし、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、普通配当1株当たり10円、創立90周年記念配当1株当たり1円とし、中間配当金8円とあわせた年間配当金は19円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される価格競争の激化や高度化する技術に対処するためコスト競争力の強化や新製品・新技術の開発に有効に投資したいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月2日	128	8.00
平成25年5月13日	175	11.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,403	837	793	993	1,048
最低(円)	610	650	678	723	799

(注) 1 最高・最低株価は、平成21年6月までは大阪証券取引所市場第二部、平成21年7月以降は東京証券取引所市場第二部、平成24年3月29日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 大阪証券取引所については、平成21年5月15日に上場廃止の申請を行い、同年6月30日に上場廃止となっております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	957	887	857	822	891	1,025
最低(円)	805	809	799	802	808	865

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		太田 勝也	昭和19年11月30日生	昭和43年4月 当社入社 平成元年6月 取締役財務部長 平成8年7月 常務取締役財務部長兼総務・人事担当 平成9年4月 常務取締役管理本部長兼財務部長 平成11年3月 常務取締役管理本部長 平成12年7月 取締役社長(代表取締役) 平成21年6月 取締役会長(代表取締役) (現)	(注)2	74
取締役社長 代表取締役		根来 紀行	昭和31年3月9日生	昭和56年3月 当社入社 平成15年6月 取締役研究開発部長 平成19年7月 常務取締役研究開発部長 平成20年6月 常務取締役研究開発・技術・生産担当兼研究開発部長 平成21年4月 常務取締役研究開発・技術・生産担当 平成21年6月 取締役社長(代表取締役) (現)	(注)2	39
取締役副社長 代表取締役	研究開発・技術・生産担当	脇野 喜和	昭和21年6月16日生	昭和45年3月 当社入社 平成元年6月 取締役営業部次長(貿易担当) 平成元年7月 取締役営業部国際業務担当部長 平成9年4月 取締役国際業務部長 平成11年7月 常務取締役国際本部長兼国際部長 平成16年7月 専務取締役国際本部長兼国際部長(代表取締役) 平成19年6月 専務取締役国際本部長(代表取締役) 平成20年4月 専務取締役国際担当(代表取締役) 平成21年6月 取締役副社長(代表取締役) 平成23年6月 取締役副社長(代表取締役) 研究開発・技術・生産担当 (現)	(注)2	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業・国際担当	西田 喜直	昭和25年11月24日生	昭和48年3月 平成15年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年10月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 取締役営業部長 常務取締役営業・マーケティング担当兼営業部長 常務取締役営業部長 常務取締役 常務取締役営業・マーケティング・国際担当 常務取締役営業・国際担当(現)	(注)2	20
常務取締役	財務・人事・総務・ネイル事業担当	藤島 亘	昭和29年8月26日生	平成19年11月 平成21年3月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	株式会社京都銀行営業統括部業務役 当社入社 財務部長 執行役員財務部長 常務取締役財務・人事・総務・総合企画担当 常務取締役財務・人事・総務・ネイル事業担当(現)	(注)2	9
取締役	マーケティング担当	近持 貴之	昭和30年9月11日生	昭和56年3月 平成19年6月 平成21年10月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 取締役東京支社長 取締役営業部長 上席執行役員営業部長 取締役マーケティング担当(現)	(注)2	20
取締役	総合企画担当	山崎 文孝	昭和36年5月27日生	昭和56年3月 平成20年4月 平成23年4月 平成25年6月	当社入社 総合企画部長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画担当(現)	(注)2	4
監査役 常勤		松村 光常	昭和24年12月16日生	昭和49年3月 平成16年6月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 取締役財務部長 取締役グループ事業管理部長 上席執行役員グループ事業管理部長 常勤監査役(現)	(注)3	19
監査役 常勤		徳田 進	昭和24年1月1日生	昭和48年3月 平成19年4月 平成22年6月	当社入社 研究開発部担当部長 常勤監査役(現)	(注)4	3
監査役		西田 憲司	昭和22年5月5日生	昭和50年12月 昭和57年5月 平成13年6月	公認会計士登録 西田憲司公認会計士事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注)3	12
監査役		酒見 康史	昭和33年12月24日生	平成3年4月 平成5年4月 平成16年6月	弁護士登録 酒見哲郎法律事務所(現 酒見法律事務所)入所(現) 当社監査役(現)	(注)3	11
計							255

- (注) 1 監査役西田憲司及び酒見康史は、社外監査役であります。
- 2 各取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役松村光常、西田憲司及び酒見康史の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役徳田進の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数
小原正敏	昭和26年4月25日生	昭和54年4月	弁護士登録 吉川綜合法律事務所(現 きっかわ法律事務所)入所  (現)	
		昭和61年8月	ニューヨーク州弁護士登録	
		平成16年4月	大阪市立大学法科大学院特任教授 (民事法担当)	
		平成22年4月	大阪市立大学法科大学院非常勤講師 (現)	

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 6 当社では、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化並びに業務執行の迅速化、業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。その役名、職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	人事部長	牧野 宏治
上席執行役員	研究開発部研究主幹	南部 敏之
上席執行役員	研究開発部研究主幹	早川 雄一
上席執行役員	松風歯科器材貿易(上海)有限公司 董事長 兼 總經理	岩崎 聡
上席執行役員	株式会社昭研 取締役社長	中嶋 義和
執行役員	技術部長兼ネイル事業部担当部長	出口 幹人
執行役員	東京支社長	丹 正義
執行役員	総合企画部長	長畑 喜代志
執行役員	生産部長	櫻井 寿紀
執行役員	総務部長	寺本 真也

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 基本的な考え方

当社は、歯科医療という公共性の高い分野で事業を行っており、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げ、企業の社会的責任の観点からコンプライアンス重視の経営活動を推進しております。

それと同時に、株主、顧客の皆さまをはじめ、関係者の方々に対して、企業活動を通じてそのご期待に応え、社会の利益に貢献していくことを基本的な考えとしております。

#### (2) 具体的な施策

##### a 会社の機関の内容

###### (a)取締役会

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、会社法で定める重要事項(経営上の重要な業務執行を含む)の決定及び代表取締役等の業務執行を監督する機能を有しております。

なお、平成23年6月28日開催の第139回定時株主総会及び同日開催の取締役会において、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図る必要性から、「管理・監督機能」と「執行機能」の分離と合わせて業務執行の迅速化・責任の明確化を図ることを目的に、取締役を減員するとともに、執行役員制度を導入いたしました。

###### (b)常務会

常務会は、常務取締役以上の役付取締役等7名で構成し、原則として毎週開催しております。

常務会は、取締役会付議案件の事前審議機関及び経営戦略等、重要課題の審議機関として位置付けておりますが、業務執行については、執行役員以下に権限を委譲することで、常務会は、重要な経営方針、経営戦略に関する審議によりウェイトを置いた運営を行っております。

なお、常務会には常勤監査役2名が出席し、監査の一環として、付議される案件に対するの妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

###### (c)監査役会

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査役で構成する監査役会は、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。

社外監査役は、公認会計士及び弁護士であります。それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対するの妥当性等を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、これらの取り組みにより、監査の質を高め、取締役会の意思決定に対するチェック機能の向上を図っており、経営監視機能としての体制は整っているものと考えております。

(d) 執行役員会

執行役員会は、上席執行役員 5 名、執行役員 5 名、部長職 6 名で構成し、毎月 1 回開催しております。

執行役員会は、常務会の諮問機関として設置し、中長期経営計画、年度経営計画等重要経営課題の検討、立案及び実行管理を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図ることを目的としておりますが、執行役員会としての決裁権限は有さず、業務執行は、構成員である執行役員及び部長職が行う体制としております。

(e) 人事委員会

人事委員会は、ラインの部長職12名(執行役員を含む)で構成し、毎月 1 回開催しております。人事制度、人材育成、人材活用等、人事政策全般にわたる常務会の諮問機関として設置しておりますが、執行役員会同様、人事委員会としての決裁権限は有しておりません。

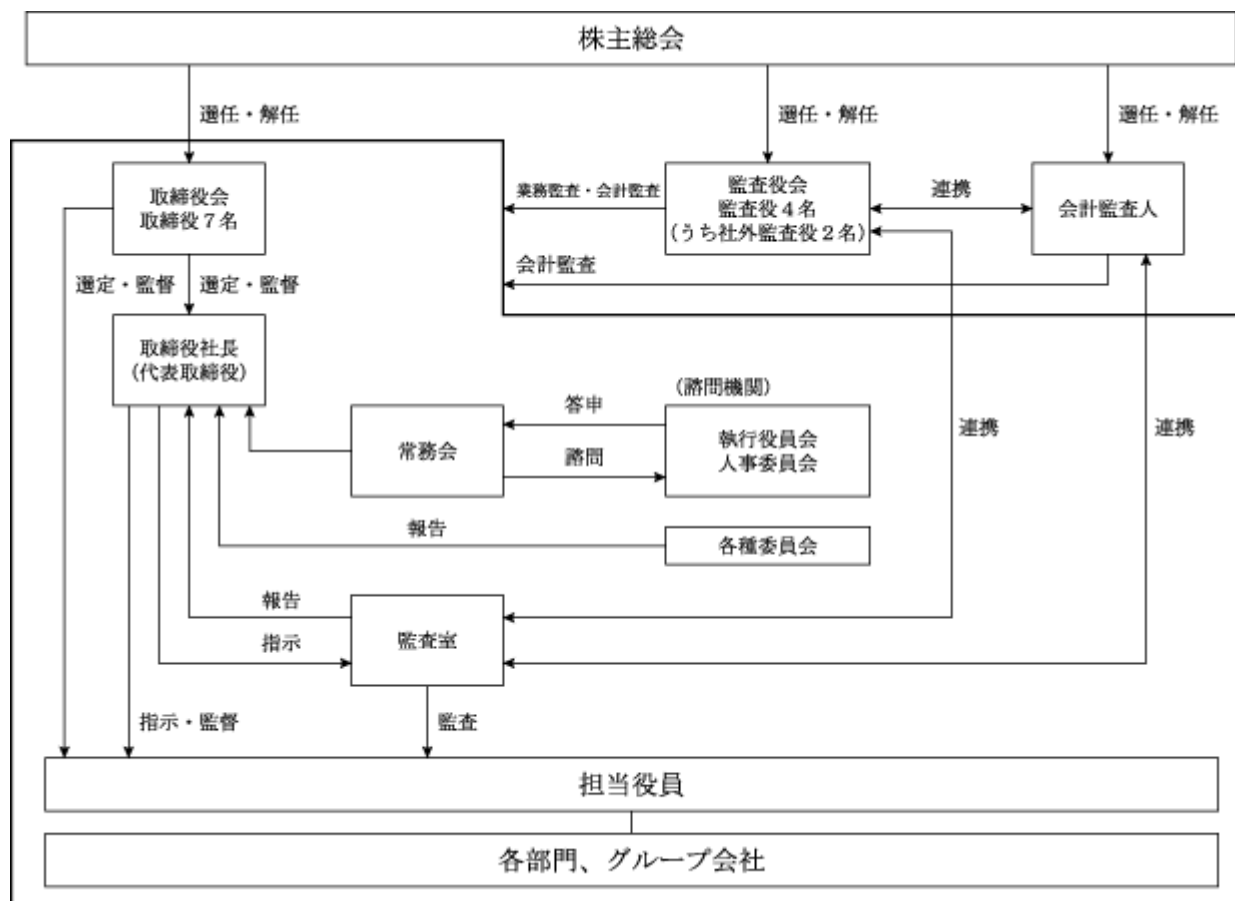
(f) 監査室

内部監査を担当する部署として、取締役社長直属の監査室(事業年度末現在 4 名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運営状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制制度の整備運営状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、取締役社長に報告し、必要に応じて社長からの改善指示を行う体制をとっております。また、監査結果に含まれる経営課題を共有することを目的として、常務会に対しても定期的に監査結果の報告を行っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取り組みを進めております。

以上の内容を含めた当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



b 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその状況

当社は、企業倫理と順法精神に基づく企業活動の健全性を図りつつ、「経営理念」「経営方針」を実現するために、「行動規範」を制定し、役員・社員への周知徹底をしております。また、「行動規範」の制定に伴い、倫理委員会を設置するとともに、内部通報制度も構築しております。これらの施策により、さらなるコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

このように当社は、コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査を担当する「監査室」を設置し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査役が、取締役の職務執行並びに当社及びグループ会社の業務、財政状況等を確認しており、経営監視機能といたしましては、十分機能する体制が整っていると考えております。

また、平成18年5月1日施行の会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

その他、平成20年4月11日開催の取締役会において、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係遮断を宣言しております。

なお、当社は当社グループ全体に、経営理念の周知と法令順守の徹底を図るため平成21年3月に「行動規範」を全面的に見直し、「グループ行動規範」（平成21年4月1日付）を制定いたしました。また、平成24年4月1日付で一部改訂しております。

c 情報開示

各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主をはじめとした外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも一層充実させていきたいと考えております。

d 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	渡部 健	新日本有限責任監査法人
	豊原 弘行	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名・会計士補等 5名

e 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外監査役2名（西田 憲司氏、酒見 康史氏）を選任しております。

社外監査役西田 憲司氏は、公認会計士としての専門性に基づき、客観的な立場から財務状況を中心とした経営監視を期待して選任しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役酒見 康史氏は、弁護士としての専門性に基づき、客観的な立場から内部統制を中心とした経営監視を期待して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。同氏は、平成18年3月期中において顧問契約を締結しており、顧問報酬および弁護士報酬として、1,200千円の取引がございましたが、顧問契約は、平成18年3月31日付で合意解約しております。また、同氏は、シーシーエス株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。その他、当社株式の保有を除き人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保することとしております。

なお、当社は社外取締役は選任しておりません。

f 提出会社の役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役	196	177	18	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	28	26	-	2	3
社外役員	7	6	-	1	2

2. 役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は存在しないため、開示対象となる役員はありません。

3. 役員報酬等の決定方針

基本方針

取締役及び監査役の報酬の総額は、株主総会決議にて定められた範囲で決定され、各取締役報酬は取締役会から授権された代表取締役が決定し、各監査役報酬は監査役の協議により決定しております。

その基本的な決定方針は、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、従業員の処遇との整合性も含めて総合的に適正な報酬額を決定することとしております。

(1) 取締役報酬

取締役報酬は、基本報酬、取締役株式報酬型ストックオプション、取締役賞与で構

成され、基本方針により決定される基本報酬のほか、当社規程により決定される取締役株式報酬型ストックオプションや業績を勘案して決定される取締役賞与を支給しております。

(2) 監査役報酬

監査役報酬は、基本報酬、監査役賞与で構成され、基本方針により決定される基本報酬や監査役賞与を支給しております。なお、監査役賞与は監査役の高い独立性の観点から業績連動性を採用いたしていません。

g 提出会社の株式の保有状況

(1)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,155百万円

(2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	628,030	471	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
大日本スクリーン製造(株)	428,000	318	地元企業との関係維持のため
(株)ナカニシ	34,000	297	営業上の取引関係の強化を図るため
日本新薬(株)	244,000	249	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)滋賀銀行	501,300	248	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
東洋テック(株)	170,000	173	長期的に経営の安定化を図るため
(株)中央倉庫	250,000	156	地元企業との関係維持のため
(株)トクヤマ	533,000	136	円滑な業務推進のため
小野薬品工業(株)	22,400	103	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)たけびし	200,000	90	地元企業との関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	265,142	69	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	75,920	69	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
星和電機(株)	231,000	64	地元企業との関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	47	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
京都機械工具(株)	169,000	46	地元企業との関係維持のため
三洋化成工業(株)	80,000	44	地元企業との関係維持のため
ワタベウエディング(株)	55,600	43	地元企業との関係維持のため
(株)杉村倉庫	149,000	23	長期的に経営の安定化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,000	14	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
東京海上ホールディングス(株)	6,300	14	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
マニー(株)	4,000	11	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	44,400	5	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)T&Dホールディングス	2,400	2	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため



(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	628,030	576	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)ナカニシ	34,000	391	営業上の取引関係の強化を図るため
日本新薬(株)	244,000	325	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)滋賀銀行	501,300	321	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)中央倉庫	250,000	211	地元企業との関係維持のため
大日本スクリーン製造(株)	428,000	185	地元企業との関係維持のため
東洋テック(株)	170,000	169	長期的に経営の安定化を図るため
(株)トクヤマ	533,000	138	円滑な業務推進のため
小野薬品工業(株)	22,400	126	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)たけびし	200,000	123	地元企業との関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	265,142	117	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)ファルコSDホールディングス	75,920	89	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	65	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
星和電機(株)	231,000	64	地元企業との関係維持のため
京都機械工具(株)	169,000	48	地元企業との関係維持のため
ワタベウエディング(株)	55,600	41	地元企業との関係維持のため
三洋化成工業(株)	80,000	41	地元企業との関係維持のため
(株)杉村倉庫	149,000	34	長期的に経営の安定化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,000	19	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
東京海上ホールディングス(株)	6,300	16	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
マニー(株)	4,000	13	類似業種企業として情報交換並びに関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	44,400	8	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため
(株)T&Dホールディングス	2,400	2	金融取引にかかる取引先としての関係維持のため

(3)保有目的が純投資目的である投資有価証券

該当事項はありません。

h 取締役の員数

当社は「当会社の取締役は、7名以内とする。」旨を定款に定めております。

i 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また「取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

j 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

k 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		36	
連結子会社				
計	35		36	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模等を勘案した監査計画による監査公認会計士等の見積もり報酬額に基づき、その妥当性を精査した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを次のとおり行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,286	5,511
受取手形及び売掛金	2,526	2,649
有価証券	79	350
商品及び製品	2,210	2,330
仕掛品	605	675
原材料及び貯蔵品	512	688
繰延税金資産	501	458
その他	344	378
貸倒引当金	99	78
流動資産合計	13,966	12,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,363	6,348
減価償却累計額	4,019	4,038
建物及び構築物（純額）	2,344	2,310
機械装置及び運搬具	2,311	2,467
減価償却累計額	1,878	2,007
機械装置及び運搬具（純額）	433	459
土地	1,408	2,048
建設仮勘定	10	9
その他	2,836	2,827
減価償却累計額	2,566	2,483
その他（純額）	270	344
有形固定資産合計	4,467	5,171
無形固定資産		
のれん	356	-
その他	197	167
無形固定資産合計	553	167
投資その他の資産		
投資有価証券	3,023	3,177
繰延税金資産	195	49
その他	597	1,294
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	3,807	4,512
固定資産合計	8,829	9,851
資産合計	22,795	22,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	463	576
短期借入金	990	980
未払法人税等	239	114
役員賞与引当金	31	3
その他	1,519	1,295
流動負債合計	3,244	2,969
固定負債		
繰延税金負債	33	105
退職給付引当金	113	120
その他	964	959
固定負債合計	1,111	1,185
負債合計	4,355	4,154
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,474	4,474
資本剰余金	4,576	4,576
利益剰余金	9,774	9,478
自己株式	55	169
株主資本合計	18,769	18,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	298	644
為替換算調整勘定	647	381
その他の包括利益累計額合計	349	262
新株予約権	19	39
純資産合計	18,439	18,662
負債純資産合計	22,795	22,817

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	15,985	16,385
売上原価	2, 3 7,176	2, 3 7,229
売上総利益	8,809	9,155
販売費及び一般管理費	1, 2 7,811	1, 2 8,282
営業利益	997	872
営業外収益		
受取利息	20	18
受取配当金	55	54
会費収入	88	102
その他	139	79
営業外収益合計	304	255
営業外費用		
支払利息	14	19
売上割引	146	149
当社主催会費用	126	122
為替差損	22	58
その他	29	28
営業外費用合計	340	378
経常利益	962	749
特別損失		
減損損失	-	5 267
投資有価証券評価損	-	93
固定資産除却損	-	4 15
特別損失合計	-	375
税金等調整前当期純利益	962	373
法人税、住民税及び事業税	418	259
法人税等調整額	33	84
法人税等合計	451	343
少数株主損益調整前当期純利益	510	30
当期純利益	510	30

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	510	30
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	345
為替換算調整勘定	32	266
その他の包括利益合計	34	612
包括利益	476	642
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	476	642
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	4,474	4,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,474	4,474
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	4,576	4,576
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,576	4,576
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	9,553	9,774
当期変動額		
剰余金の配当	289	321
当期純利益	510	30
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	221	296
当期末残高	9,774	9,478
<b>自己株式</b>		
当期首残高	55	55
当期変動額		
自己株式の取得	0	122
自己株式の処分	-	9
当期変動額合計	0	113
当期末残高	55	169
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	18,548	18,769
当期変動額		
剰余金の配当	289	321
当期純利益	510	30
自己株式の取得	0	122
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	221	409
当期末残高	18,769	18,360



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	300	298
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	345
当期変動額合計	1	345
当期末残高	298	644
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	614	647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	266
当期変動額合計	32	266
当期末残高	647	381
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	314	349
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	612
当期変動額合計	34	612
当期末残高	349	262
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	20
当期変動額合計	19	20
当期末残高	19	39
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	18,233	18,439
当期変動額		
剰余金の配当	289	321
当期純利益	510	30
自己株式の取得	0	122
自己株式の処分	-	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	632
当期変動額合計	205	223
当期末残高	18,439	18,662

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	962	373
減価償却費	623	578
減損損失	-	267
のれん償却額	89	89
貸倒引当金の増減額（ は減少）	98	21
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10	32
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6	-
受取利息及び受取配当金	75	72
支払利息	14	19
為替差損益（ は益）	14	51
固定資産除却損	-	15
投資有価証券評価損益（ は益）	-	93
売上債権の増減額（ は増加）	36	69
たな卸資産の増減額（ は増加）	71	270
仕入債務の増減額（ は減少）	44	112
その他	61	82
小計	1,500	724
利息及び配当金の受取額	76	73
利息の支払額	14	20
法人税等の支払額	351	391
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,210	385
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,715	1,905
定期預金の払戻による収入	1,716	1,927
有価証券の取得による支出	147	400
有価証券の償還による収入	415	420
有形固定資産の取得による支出	277	1,160
有形固定資産の売却による収入	6	3
無形固定資産の取得による支出	39	49
投資有価証券の取得による支出	168	-
貸付けによる支出	11	10
貸付金の回収による収入	13	12
その他	16	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	223	1,207
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	10	10
リース債務の返済による支出	18	23
自己株式の増減額（ は増加）	0	122
配当金の支払額	289	321
ストックオプションの行使による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	318	477
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	132
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	670	1,166
現金及び現金同等物の期首残高	5,016	5,686
現金及び現金同等物の期末残高	5,686	4,520

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社プロメックは、平成25年3月1日付で株式会社ネイルラボを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSHANGHAI SHOFU Dental Material Co.,Ltd.、SHOFU Dental Supplies(Shanghai)Co., Ltd. 及びSHOFU Dental Trading(Shanghai) Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 3～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、海外の連結子会社は主に確定拠出方式を採用しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。なお、金額が僅少の場合には、発生した連結会計年度に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「支払手形及び買掛金」に含めて表示していた「買掛金」は、支払手形がないため、当連結会計年度より「買掛金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「支払手形及び買掛金」に表示していた628百万円は、「買掛金」463百万円、「その他」164百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた94百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	13百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬及び給料手当	2,576百万円	2,746百万円
研究開発費	1,185百万円	1,219百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,185百万円	1,219百万円

- 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	12百万円	1百万円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	-	15百万円
その他	-	0百万円

- 5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
ネイル関連事業	のれん		267

(減損損失を認識するに至った経緯)

株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

今後収益の獲得が見込めないと認められた未償却残高を全額減損し、減損損失を認識しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	45百万円	429百万円
組替調整額	- 百万円	93百万円
税効果調整前	45百万円	522百万円
税効果額	43百万円	177百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円	345百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	42百万円	266百万円
組替調整額	9百万円	- 百万円
税効果調整前	32百万円	266百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	32百万円	266百万円
その他の包括利益合計	34百万円	612百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114			16,114
自己株式 普通株式	40	0		40

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					19	
合計						19	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	160	10.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月 7日
平成23年11月 2日 取締役会	普通株式	128	8.00	平成23年 9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	192	利益剰余金	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月6日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	16,114			16,114
自己株式 普通株式	40	150	6	184

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加150千株は、自己株式立会外買付取引による増加150千株、単元未満株式買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、ストック・オプションの権利行使による減少6千株、単元未満株式の買取請求による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					39	
合計						39	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	192	12.00	平成24年3月31日	平成24年6月6日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	128	8.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	175	利益剰余金	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金	7,286百万円	5,511百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	1,599百万円	991百万円
現金及び現金同等物	5,686百万円	4,520百万円



(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、デンタル関連事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2	2	0
その他	16	15	1
合計	19	17	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2	2	0
その他	5	5	0
合計	8	8	0

未経過リース料連結会計年度末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2	0
1年超	0	-
合計	2	0

支払リース料等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	3	2
減価償却費相当額	3	2
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月把握された時価が常務会メンバーに報告されております。債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金計画実績表を作成する方法等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,286	7,286	
(2) 受取手形及び売掛金	2,526	2,526	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	199	0
その他有価証券	2,852	2,852	
(4) 買掛金	(463)	(463)	
(5) 短期借入金	(990)	(990)	

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(＊) (百万円)	時価(＊) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,511	5,511	
(2) 受取手形及び売掛金	2,649	2,649	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	199	188	11
其他有価証券	3,285	3,285	
(4) 買掛金	(576)	(576)	
(5) 短期借入金	(980)	(980)	

(＊) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式(*1)	20	20
投資事業有限責任組合出資持分(*2)	28	22

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) 投資事業有限責任組合出資持分のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,937			
受取手形及び売掛金	2,526			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)		200		
その他有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金)	79	69		
合計	9,542	269		

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,511			
受取手形及び売掛金	2,649			
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	199			
その他有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金)	150			
合計	8,511			

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	990					
合計	990					

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	980					
合計	980					

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの 社債	99	98	0
小計	99	98	0
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの 社債	100	101	0
小計	100	101	0
合計	200	199	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの 社債	99	87	11
小計	99	87	11
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの 社債	100	100	0
小計	100	100	0
合計	199	188	11

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,805	1,182	623
債券			
社債			
その他			
小計	1,805	1,182	623
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	898	1,081	182
債券			
社債			
その他	148	148	
小計	1,047	1,229	182
合計	2,852	2,412	440

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,886	1,915	971
債券			
社債			
その他			
小計	2,886	1,915	971
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	247	255	7
債券			
社債			
その他	150	150	
小計	398	406	7
合計	3,285	2,321	963

## 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

#### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について93百万円(その他有価証券の株式93百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、50%を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には、時価の回復可能性の検討を行い、回復可能性がないと判定した場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

##### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

海外の連結子会社は主に確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が総合設立型厚生年金基金を採用しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

##### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額(百万円)	9,258	9,666
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	10,574	11,114
差引額(百万円)	1,315	1,447

##### (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.702%(平成23年3月分)

当連結会計年度 1.668%(平成24年3月分)

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度 503百万円、当連結会計年度 427百万円)及び繰越不足分(前連結会計年度 812百万円、当連結会計年度 1,019百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間11年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しません。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,998	3,897
(2) 年金資産(百万円)	3,911	4,106
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(百万円)	86	209
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	455	163
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	197	168
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))(百万円)	171	203
(7) 前払年金費用(百万円)	284	323
(8) 退職給付引当金((6)-(7))(百万円)	113	120

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	201	192
(2) 利息費用(百万円)	71	68
(3) 期待運用収益(百万円)	38	38
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	42	9
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	15	28
(6) 退職給付費用(百万円)	261	203
(7) その他(百万円)	14	38
計	276	241

- (注) 1 簡便法を採用している一部の国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。  
2 総合設立型厚生年金基金の掛金拠出額(従業員拠出額を除く)(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度9百万円)は含めておりません。  
3 (7)その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

### (2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.8%	1.8%



(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1.0%	1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

7年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理していません。)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上原価	0百万円	0百万円
販売費及び一般管理費	18百万円	24百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名及び当社執行役員11名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株
付与日	平成23年 7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については平成24年 6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成23年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については平成24年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成23年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成23年 7月15日～平成53年 7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名及び当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 33,300株
付与日	平成24年 7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については平成25年 6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成24年 7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については平成25年 3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に平成24年 7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成24年 7月14日～平成54年 7月13日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月28日	平成24年 6 月27日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	35,000	
付与(株)		33,300
失効(株)		
権利確定(株)		33,300
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	35,000	
権利確定(株)		33,300
権利行使(株)	6,600	
失効(株)		
未行使残(株)	28,400	33,300

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月28日	平成24年 6 月27日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	864	
付与日における公正な評価単価(円)	670	765

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 25.974%

過去5年の株価実績に基づき算定

予想残存期間 5.80年

付与時点での付与対象者の退任予定日より算定しております。

予想配当 20円 / 株

平成24年3月期の配当実績による

無リスク利子率 0.246%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	40百万円	33百万円
賞与引当金	225百万円	198百万円
退職給付引当金	46百万円	34百万円
役員退職慰労金	226百万円	198百万円
棚卸資産に係る未実現利益	129百万円	127百万円
株式評価損	39百万円	72百万円
その他	258百万円	288百万円
繰延税金資産小計	966百万円	953百万円
評価性引当額	91百万円	160百万円
繰延税金資産合計	875百万円	793百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	142百万円	319百万円
固定資産売却益繰延	36百万円	41百万円
固定資産圧縮積立金	6百万円	5百万円
その他	26百万円	24百万円
繰延税金負債合計	211百万円	391百万円
繰延税金資産の純額	663百万円	402百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	4.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	2.1%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.3%	3.5%
住民税均等割額	1.7%	4.3%
未払法人税等戻入・還付・税額控除	5.3%	4.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.0%	-
過年度法人税	-	2.8%
評価性引当額の増減	0.2%	16.4%
のれん減損損失	-	27.1%
その他	0.3%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.9%	91.9%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社プロメック (吸収分割会社及び 吸収合併消滅会社)	株式会社昭研 (吸収分割承継会社)	株式会社ネイルラボ (吸収合併存続会社)
事業内容	精密機械及びネイル関連材料機器の製造販売	歯科材料及び工業用材料の製造販売	ネイルケア商品及び機器の輸出入並びに販売

企業結合日

平成25年3月1日

企業結合の法的形式

- a 株式会社昭研を吸収分割承継会社、株式会社プロメックを吸収分割会社とする吸収分割
- b 株式会社ネイルラボを吸収合併存続会社、株式会社プロメックを吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社昭研

株式会社ネイルラボ

その他取引の概要に関する事項

グループ全体の最適化を目指し、ネイル関連事業の製販一体化による経営基盤の安定化及び事業の効率化を図り、ネイル関連事業での積極的な展開を行うことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、デンタル関連事業、ネイル関連事業及びその他の事業（工業用材料・機器の製造販売）から構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「デンタル関連事業」、「ネイル関連事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「デンタル関連事業」は、歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービスを、「ネイル関連事業」は、ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品の製造・販売、サービスを、「その他の事業」は、工業用材料・機器の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,329	1,575	80	15,985		15,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	4	4	4	
計	16,329	1,575	85	15,990	4	15,985
セグメント利益又は損失 ( )	1,032	63	24	994	3	997
セグメント資産	16,425	1,282	88	17,796	4,999	22,795
その他の項目						
のれんの償却額		89		89		89
減価償却費	592	26	4	623		623
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	261	17	1	280		280

(注) 1 (1) セグメント利益又は損失( )の調整額3百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額4,999百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,670	1,636	78	16,385		16,385
セグメント間の内部 売上高又は振替高		0	5	5	5	
計	14,670	1,636	83	16,390	5	16,385
セグメント利益又は損失 ( )	897	53	21	866	6	872
セグメント資産	16,329	1,075	79	17,484	5,333	22,817
その他の項目						
のれんの償却額		89		89		89
減価償却費	537	36	4	578		578
減損損失		267		267		267
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,162	45	4	1,213		1,213

(注) 1 (1) セグメント利益又は損失( )の調整額6百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額5,333百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
12,188	1,054	1,239	1,503	15,985

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
3,967	168	113	218	4,467

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
12,100	1,329	1,408	1,547	16,385

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
4,638	185	109	239	5,171

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
減損損失		267		267		267

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
当期末残高		356		356		356

(注) のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
当期末残高						

(注) のれん償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,146.02円	1,169.10円
1株当たり当期純利益金額	31.77円	1.87円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	31.72円	1.87円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	510	30
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	510	30
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,073	16,032
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	21	51
(うち新株予約権)(千株)	(21)	(51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,439	18,662
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(19)	(39)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,420	18,623
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,073	15,929

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	990	980	0.91	
1年以内に返済予定のリース債務	21	14		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	33		平成25年～平成31年
計	1,041	1,027		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、若しくはリース総額に含まれている利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
- 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	13	10	5	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,772	7,754	11,796	16,385
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額( ) (百万円)	20	71	113	373
当期純利益金額又は 四半期純損失金額 ( ) (百万円)	38	137	52	30
1株当たり当期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	2.42	8.56	3.24	1.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 ( ) (円)	2.42	6.15	5.33	5.16

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,340	3,136
受取手形	201	195
売掛金	2,231	2,227
有価証券	-	199
商品及び製品	1,604	1,562
仕掛品	474	523
原材料及び貯蔵品	389	542
前渡金	0	0
前払費用	114	101
繰延税金資産	309	291
その他	107	108
貸倒引当金	95	71
流動資産合計	9,678	8,818
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,786	4,693
減価償却累計額	3,081	3,029
建物（純額）	1,704	1,664
構築物	497	500
減価償却累計額	400	406
構築物（純額）	96	93
機械及び装置	1,418	1,544
減価償却累計額	1,223	1,303
機械及び装置（純額）	195	240
車両運搬具	9	11
減価償却累計額	9	9
車両運搬具（純額）	0	1
工具、器具及び備品	2,043	1,983
減価償却累計額	1,911	1,764
工具、器具及び備品（純額）	131	219
土地	985	1,618
リース資産	89	98
減価償却累計額	44	62
リース資産（純額）	45	35
建設仮勘定	7	7
有形固定資産合計	3,166	3,880

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
商標権	1	0
ソフトウェア	138	107
電話加入権	6	6
<b>無形固定資産合計</b>	<b>145</b>	<b>115</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,954	3,177
関係会社株式	2,873	2,873
出資金	8	8
従業員に対する長期貸付金	10	11
関係会社長期貸付金	50	50
長期前払費用	5	4
差入保証金	51	52
役員退職積立金	204	205
前払年金費用	284	323
繰延税金資産	153	-
貸倒引当金	7	7
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,589</b>	<b>6,699</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,901</b>	<b>10,695</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,579</b>	<b>19,513</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	164	-
買掛金	497	614
短期借入金	990	980
リース債務	18	13
未払金	267	246
未払費用	659	581
未払法人税等	105	49
未払消費税等	24	0
前受金	1	2
預り金	24	26
前受収益	60	68
役員賞与引当金	31	3
設備関係支払手形	8	-
その他	0	14
<b>流動負債合計</b>	<b>2,853</b>	<b>2,600</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>固定負債</b>		
リース債務	29	23
長期預り保証金	335	332
長期未払金	598	534
繰延税金負債	-	70
固定負債合計	963	960
<b>負債合計</b>	<b>3,816</b>	<b>3,561</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,474	4,474
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,576	4,576
資本剰余金合計	4,576	4,576
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	1,118	1,118
<b>その他利益剰余金</b>		
配当準備金	260	260
固定資産圧縮積立金	10	10
別途積立金	740	740
繰越利益剰余金	4,320	4,256
利益剰余金合計	6,449	6,386
自己株式	55	169
株主資本合計	15,444	15,268
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	298	644
評価・換算差額等合計	298	644
新株予約権	19	39
純資産合計	15,762	15,952
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,579</b>	<b>19,513</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	5,491	5,277
商品売上高	7,382	7,411
売上高合計	12,874	12,688
売上原価		
製品期首たな卸高	455	448
当期製品製造原価	3 2,575	3 2,310
製品他勘定振替高	1 56	1 36
合計	2,974	2,722
製品期末たな卸高	448	405
製品売上原価	2,526	2,317
商品期首たな卸高	1,113	1,156
当期商品仕入高	4,178	4,262
商品他勘定振替高	1 76	1 82
合計	5,214	5,336
商品期末たな卸高	1,156	1,157
商品売上原価	4,057	4,179
売上原価合計	4 6,584	4 6,496
売上総利益	6,290	6,192
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	133	149
販売促進費	6	6
役員報酬及び給料手当	1,727	1,807
賞与	537	518
役員賞与引当金繰入額	31	3
福利厚生費	447	459
役員退職慰労引当金繰入額	12	-
退職給付費用	156	145
減価償却費	174	173
租税公課	82	82
賃借料	81	78
支払手数料	419	339
旅費及び交通費	199	210
広告宣伝費	307	248
研究開発費	3 1,190	3 1,221
その他の経費	263	492
販売費及び一般管理費合計	5,772	5,936
営業利益	517	255



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	5	4
有価証券利息	2	1
受取配当金	2 191	2 216
会費収入	76	91
受取技術料	43	62
為替差益	-	89
その他	139	62
営業外収益合計	2 459	2 529
営業外費用		
支払利息	12	11
売上割引	146	149
当社主催会費用	114	110
その他	7	9
営業外費用合計	280	281
経常利益	696	503
特別損失		
投資有価証券評価損	-	93
固定資産除却損	-	15
特別損失合計	-	108
税引前当期純利益	696	394
法人税、住民税及び事業税	196	65
法人税等調整額	73	65
法人税等合計	269	131
当期純利益	427	262

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			1,335	51.4		1,243	52.6
労務費			896	34.6		800	33.8
経費							
1 外注加工費		50			49		
2 減価償却費		133			96		
3 その他の経費		178	362	14.0	177	323	13.6
当期総製造費用			2,595	100.0		2,367	100.0
他勘定振替高			11			6	
仕掛品期首たな卸高			466			474	
合計			3,049			2,834	
仕掛品期末たな卸高			474			523	
当期製品製造原価			2,575			2,310	

- (注) 1 他勘定振替高の主なものは研究開発費等への振替であります。  
2 原価計算の方法は、工程別・組別総合原価計算(標準原価計算)であります。  
3 当期製品製造原価には、たな卸資産評価損 4百万円が含まれております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,474	4,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,474	4,474
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,576	4,576
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,576	4,576
資本剰余金合計		
当期首残高	4,576	4,576
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,576	4,576
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,118	1,118
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,118	1,118
その他利益剰余金		
配当準備金		
当期首残高	260	260
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	260	260
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	10	10
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	10	10
別途積立金		
当期首残高	740	740
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	740	740

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,181	4,320
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	289	321
自己株式の処分	-	4
当期純利益	427	262
当期変動額合計	138	63
当期末残高	4,320	4,256
利益剰余金合計		
当期首残高	6,311	6,449
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	289	321
自己株式の処分	-	4
当期純利益	427	262
当期変動額合計	138	63
当期末残高	6,449	6,386
自己株式		
当期首残高	55	55
当期変動額		
自己株式の取得	0	122
自己株式の処分	-	9
当期変動額合計	0	113
当期末残高	55	169
株主資本合計		
当期首残高	15,307	15,444
当期変動額		
剰余金の配当	289	321
当期純利益	427	262
自己株式の取得	0	122
自己株式の処分	-	4
当期変動額合計	137	176
当期末残高	15,444	15,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	300	298
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	345
当期変動額合計	1	345
当期末残高	298	644
評価・換算差額等合計		
当期首残高	300	298
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	345
当期変動額合計	1	345
当期末残高	298	644
新株予約権		
当期首残高	-	19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	20
当期変動額合計	19	20
当期末残高	19	39
純資産合計		
当期首残高	15,607	15,762
当期変動額		
剰余金の配当	289	321
当期純利益	427	262
自己株式の取得	0	122
自己株式の処分	-	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	366
当期変動額合計	155	189
当期末残高	15,762	15,952

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

子会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

製品

原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

貯蔵品

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

主な耐用年数

建物	3～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	3～10年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## (2) 無形固定資産

…定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 4 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた96百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
売掛金	423百万円	374百万円
その他の流動資産	9百万円	11百万円
買掛金	189百万円	182百万円
未払金	8百万円	17百万円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
受取手形	13百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 (前事業年度)

他勘定振替高の主なものは、販売費及び一般管理費への振替であります。

(当事業年度)

他勘定振替高の主なものは、販売費及び一般管理費への振替であります。

2 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社からの主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
受取配当金	159百万円	161百万円

上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が、営業外収益の100分の10を超過しており、その金額は前期54百万円、当期70百万円であります。

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	1,190百万円	1,221百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	9百万円	4百万円



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	40	0		40

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	40	150	6	184

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加150千株は、自己株式立会外買付取引による増加150千株、単元未満株式買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、ストック・オプションの権利行使による減少6千株、単元未満株式の買取請求による減少0千株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、デンタル関連事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	16	15	1

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5	5	0

未経過リース料事業年度末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1	0
1年超	0	-
合計	1	0

支払リース料等

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	3	1
減価償却費相当額	3	1
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	平成24年 3月31日	平成25年 3月31日
子会社株式	2,873	2,873
関連会社株式	-	-
計	2,873	2,873

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	38百万円	29百万円
賞与引当金	176百万円	150百万円
株式評価損	39百万円	72百万円
役員退職慰労金	223百万円	198百万円
減価償却限度超過額	62百万円	67百万円
その他	113百万円	102百万円
繰延税金資産小計	653百万円	621百万円
評価性引当額	41百万円	74百万円
繰延税金資産合計	612百万円	546百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	142百万円	319百万円
固定資産圧縮積立金	6百万円	5百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	148百万円	325百万円
繰延税金資産の純額	463百万円	221百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	-	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	-	3.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	-	17.0%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	-	3.3%
住民税均等割額	-	3.7%
未払法人税等戻入・還付 ・税額控除	-	4.0%
評価性引当額の増減	-	8.9%
その他	-	2.5%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	-	33.3%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	979.45円	998.92円
1株当たり当期純利益金額	26.59円	16.40円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	26.56円	16.35円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	427	262
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	427	262
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,073	16,032
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	427	262
普通株式増加数(千株)	21	51
(うち新株予約権)(千株)	(21)	(51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,762	15,952
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	(19)	(39)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,743	15,912
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	16,073	15,929

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)京都銀行	628,030	576
(株)ナカニシ	34,000	391
日本新薬(株)	244,000	325
(株)滋賀銀行	501,300	321
(株)中央倉庫	250,000	211
大日本スクリーン製造(株)	428,000	185
東洋テック(株)	170,000	169
(株)トクヤマ	533,000	138
小野薬品工業(株)	22,400	126
(株)たけびし	200,000	123
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	265,142	117
(株)ファルコSDホールディングス	75,920	89
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,386	65
星和電機(株)	231,000	64
京都機械工具(株)	169,000	48
その他(11銘柄)		198
計	4,206,358	3,155

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
日産自動車(株) 第50回普通社債	100	100
(株)シャープ 第20回転換社債	100	99
計	200	199

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(投資事業有限責任組合)		
JAFCO バイオテクノロジー1号	1	22
計	1	22

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,786	90	183	4,693	3,029	115	1,664
構築物	497	2		500	406	6	93
機械及び装置	1,418	161	35	1,544	1,303	97	240
車両運搬具	9	1		11	9	0	1
工具、器具及び備品	2,043	186	246	1,983	1,764	92	219
土地	985	633		1,618			1,618
リース資産	89	8		98	62	18	35
建設仮勘定	7	38	39	7			7
有形固定資産計	9,837	1,123	504	10,456	6,576	329	3,880
無形固定資産							
商標権	1			1	0	0	0
ソフトウェア	328	37	12	353	245	67	107
電話加入権	6			6			6
無形固定資産計	336	37	12	361	246	67	115
長期前払費用	12			12	8	0	4

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
土地 新工場建設用地 633百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	102			23	78
役員賞与引当金	31	3	31		3

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、個別引当による回収不能見込額の減少(23百万円)であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	787
普通預金	5
定期預金	2,000
外貨普通預金	199
外貨定期預金	141
預金計	3,133
合計	3,136

(2) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)玉井歯科商店	138
(株)浅野歯科産業	32
(株)八麩	24
合計	195

ロ 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	57
"  5月	37
"  6月	62
"  7月	38
合計	195

(3) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ササキ(株)	157
SHOFU Dental GmbH	150
(株)モリタ	135
ケーオーデンタル(株)	129
SHOFU Dental Trading(Shanghai)Co.,Ltd.	119
その他	1,534
合計	2,227

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)}} \times 365$
2,231	13,229	13,232	2,227	85.6	61.5

(注) 当期発生高には、売上に係る消費税等を含んでおります。

(4) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
機械器具類その他	670
研削材類	300
人工歯類	266
その他	325
合計	1,562

(5) 仕掛品

区分	金額(百万円)
化工品類	204
人工歯類	137
セメント類	87
その他	94
合計	523



(6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	137
包装材料	148
仕入材料	188
その他	67
合計	542

(7) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)ネイルラボ	1,182
SHOFU Dental Corp.	376
SHANGHAI SHOFU Dental Material Co.,Ltd.	350
(株)滋賀松風	270
(株)昭研	215
Advanced Healthcare Ltd.	144
SHOFU Dental GmbH	123
SHOFU Dental Supplies(Shanghai) Co.,Ltd.	110
SHOFU Dental Trading(Shanghai) Co.,Ltd.	100
合計	2,873

(8) 買掛金

相手先	金額(百万円)
Electro Medical Systems SA	129
(株)滋賀松風	94
ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	64
(株)昭研	56
(株)三社電機製作所	18
その他	251
合計	614

(9) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)京都銀行 本店	500
(株)滋賀銀行 京都支店	250
(株)三井住友銀行 京都支店	110
三井住友信託銀行(株) 京都支店	110
日本生命保険相互会社 本店	10
合計	980

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは、次のとおりです。 ホームページアドレス <a href="http://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&amp;CNo=1309">http://www.shofu.co.jp/ir/contents/hp1309/index.php?No=905&amp;CNo=1309</a>
株主に対する特典	3月31日現在100株以上所有の株主 自社扱い製品（薬用歯みがき・マスク）の無償提供 3月31日現在のすべての株主 自社扱い製品（入れ歯洗浄剤・薬用液体歯みがき 薬用歯みがき・マスク・清涼食品・ ネイルケア商品）の優待価格販売

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
    法令により定款をもってしても制限することができない権利  
    株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
    単元未満株式買増請求をする権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第140期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月27日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第140期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月27日 近畿財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)及び確認書			平成24年7月11日 近畿財務局長に提出
(4) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第141期第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第141期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第141期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月13日 近畿財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成24年6月28日 近畿財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書			平成25年1月11日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月26日

株式会社 松 風

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部	健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊	原	弘 行

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社松風が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月26日

株式会社 松 風

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部	健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊	原	弘 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。